

広報

どろし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



Water Cafe Doshi

Water Cafe Doshi

Water Cafe

水カフェ
どろし
9月 午後 日時

横浜市の水源地
水カフェ
どろし



清らかな水を届ける
100年の森
未来につなぐ
道志村と横浜市の絆

主な目次

- P 2 水カフェどうしオープン
- P 3 教育委員委嘱・選管改選
- P 4 決算公表
- P 6 決算審査意見書

水カフェどうし
オープンセレモニー

写真左から、洪福寺松原商店街振興組合 巻島功一理事長、横浜
市会 梶村充議長、横浜市 渡辺巧教副市長、長田富也村長、
山梨県総務部 塚原稔理事、道志村議会 出羽和平議長



横浜市の水源地
道志情報館

水カフェどうし

9月30日、横浜市保土ヶ谷区松原商店街に 「横浜市の水源地 道志情報館 水カフェどうし」 がオープンしました

水 カフェどうしでは、横浜市のみなさんに水源地道志村の魅力を伝え、特産品の販路拡大・観光案内や地域間交流・田舎暮らしの紹介などの情報発信拠点としての役割を担っていきます。

オープンを記念して行ったセレモニーには、塚原総務部理事（山梨県知事代理）、渡辺横浜市副市長、横浜市会議員、道志村議会議員の方々などをお招きし、盛大に行われました。

セレモニーでは長田村長から「道志村の情報発信拠点として、様々な情報の発信を行うとともに、市民や企業の方の交流の場として

活用してもらい、横浜市民に親しまれる施設にした」とあいさつがあり、村関係者より来店者に、はまっ子どうしと酒まんじゅうが手渡しでふるまわれ、後日「おいしかった」などご好評をいただきました。

道志村の情報発信拠点ですので、村民のみなさんも集客や告知、製品のマッチングなど幅広くご利用ください。

〒240-0002
横浜市保土ヶ谷区宮田町1-4-11
☎045-877-8419
横浜市の水源地 道志情報館
水カフェどうし



施設概要

施設：店舗（鉄骨3階建1階部分賃貸）

店舗面積：65.5㎡

教育委員が 委嘱されました



諏訪本 浩司さん

平成28年10月1日東和出村地区の諏訪本浩司さんが教育委員に委嘱されました。任期は4年です。

また、池谷幸昌委員及び杉本源子委員につきましても、10月1日に再任として委嘱されました。任期はそれぞれ2年及び1年です。

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織されています。今後の教育行政の発展のためご活躍いただくことを期待します。

道志村選挙管理 委員会委員が 改選されました

平成28年9月16日の道志村議会定例会において、選挙管理委員会委員の改選があり、出羽公昭氏、平賀一彦氏、山口米一氏、杉本正人氏が任期満了により退任され、次の方々が新たに就任されました。

任期：平成28年10月25日
～平成32年10月24日

○選挙管理委員

委員長 水越 昌義（上白井平）
職務代理者 出羽 幸男（大渡）
委員 佐藤 喜章（谷相）
委員 菅谷 忠宗（東和出村）

○選挙管理委員補充員

佐藤 喜徳（大室指）
佐藤 正明（馬場）
山口 幸男（東神地）
長田 正雄（板橋）

入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。
問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

建設工事

| 工事番号 | 工事名 | 落札者 | 落札金額 | 予定価格 | 工期 | 指名業者 |
|------|------------------|----------|-------------|-------------|-----------------------|--|
| 18 | 上中山地区鳥獣害防除施設設置工事 | (有)平賀興業 | 2,450,000円 | 2,480,000円 | 平成28年10月8日～平成29年1月23日 | 長田産業(株)、(有)池谷工務店、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設 |
| 19 | 長沢橋耐震補強補修工事 | (有)渡辺工務所 | 21,900,000円 | 22,210,000円 | 平成28年10月8日～平成29年3月17日 | (株)佐藤工業所、渡建工業(株)、志村工業(株)、(有)渡辺工務所 |

業務委託

| 委託番号 | 委託名 | 落札者 | 落札金額 | 予定価格 | 委託期間 | 指名業者 |
|------|--------------------------|----------|------------|------------|-----------------------|---|
| 53 | 道志村簡易水道変更認可申請業務委託 | 新日本設計(株) | 8,300,000円 | 8,920,000円 | 平成28年10月8日～平成29年3月17日 | 新日本設計(株)、(株)三水コンサルタント、(株)東洋設計事務所、オリジナル設計(株)、日本水工設計(株) |
| 56 | 道志地区都市再生整備計画事業事後評価支援業務委託 | (株)ブレンズ | 2,600,000円 | 2,850,000円 | 平成28年10月8日～平成29年3月10日 | 大日本コンサルタント(株)、昭和(株)、(株)サンワコン、(株)エイト日本技術開発、(株)ブレンズ |

献血のご協力ありがとうございました

10月14日（金）に集団献血を午前には役場前、午後には道の駅どうしにて実施しました。76名の方が受付し、内66名の方が献血にご協力くださいました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、多くの方のご協力に感謝いたします。



決算公表

一般会計

歳入 2,622,100 千円 (増減率 11.8%)

歳出 2,463,656 千円 (増減率 11.3%)

平成 27 年度の一般会計と特別会計（7 会計）の決算が 9 月の議会定例会において承認されました。村民の皆さんが納めている税金（村税）や国・県からの支出金、村債（借金）などが私たちの暮らしにどのように使われたかを理解していただくため、決算について説明します。

平成 27 年度の一般会計歳入総額は 2,622,100 千円で、歳出総額は 2,463,656 千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は 3,547,933 千円で、歳出総額 3,354,564 千円となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 193,369 千円となりましたが、この内 10,708 千円は平成 28 年度で行う事業の財源となるため、これを除いた 182,661 千円が実質的な黒字額となります。

村では昨年度から道志村学校施設整備事業として、道志小中学校改築工事に着手しており、児童生徒の安全でよりよい学習環境の確保を図るとともに、台風などの豪雨や地震などの災害に備えた避難所の整備、地域活性化を目的としプレミアム付き商品券発行事業など様々な施策に取り組んできました。

今後においても事業の成果の検証、施策の優先度を精査し、重点施策への重点的な財源の配分、効率的な事業の実施を図り、引き続き財政の健全化に努めていきます。

平成 27 年度 決算総括表

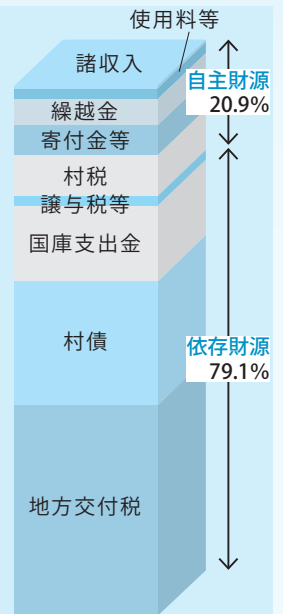
(単位：千円)

| 会計名 | 歳入総額 A | 歳出総額 B | 形式収支 C (A-B) | 翌年度繰越財源 D | 実質収支 E (C-D) |
|---------|-----------|-----------|-----------------|--------------|-----------------|
| 一般会計 | 2,622,100 | 2,463,656 | 158,444 | 10,708 | 147,736 |
| 特別会計 | 925,833 | 890,908 | 34,925 | 0 | 34,925 |
| 国民健康保険 | 350,876 | 331,187 | 19,689 | 0 | 19,689 |
| 国保診療所 | 113,444 | 113,444 | 0 | 0 | 0 |
| 簡易水道 | 109,966 | 109,766 | 200 | 0 | 200 |
| 介護保険 | 205,782 | 190,846 | 14,936 | 0 | 14,936 |
| 介護サービス | 1,356 | 1,356 | 0 | 0 | 0 |
| 浄化槽 | 102,073 | 101,973 | 100 | 0 | 100 |
| 後期高齢者医療 | 42,336 | 42,336 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 3,547,933 | 3,354,564 | 193,369 | 10,708 | 182,661 |

一般会計歳入状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成 27 年度 | | 平成 26 年度 | | 増減額 | 増減率 | |
|------|----------|-----------|----------|-----------|--------|----------|---------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | | |
| 自主財源 | 村 税 | 204,183 | 7.8% | 207,771 | 8.9% | △ 3,588 | △ 1.7% |
| | 使用料等 | 48,032 | 1.8% | 48,330 | 2.1% | △ 298 | △ 0.6% |
| | 寄付金等 | 151,228 | 5.8% | 178,031 | 7.6% | △ 26,803 | △ 15.1% |
| | 繰越金 | 131,744 | 5.0% | 90,435 | 3.9% | 41,309 | 45.7% |
| | 諸収入 | 11,874 | 0.4% | 16,514 | 0.7% | △ 4,640 | △ 28.1% |
| 依存財源 | 譲与税等 | 52,013 | 2.0% | 38,020 | 1.6% | 13,993 | 36.8% |
| | 地方交付税 | 1,043,865 | 39.8% | 980,379 | 41.8% | 63,486 | 6.5% |
| | 国庫支出金 | 365,639 | 13.9% | 256,705 | 10.9% | 108,934 | 42.4% |
| | 村 債 | 613,522 | 23.4% | 528,199 | 22.5% | 85,323 | 16.2% |
| | 歳入合計 | 2,622,100 | 100.0% | 2,344,384 | 100.0% | 277,716 | 11.8% |



歳入

一般会計歳入合計
2,622,100 千円

歳出

一般会計歳出合計
2,463,656 千円

一般会計目的別歳出状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成 27 年度 | | 平成 26 年度 | | 増減額 | 増減率 |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|---------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 議会費 | 44,229 | 1.8% | 42,737 | 1.9% | 1,492 | 3.5% |
| 総務費 | 325,869 | 13.2% | 329,586 | 14.9% | △ 3,717 | △ 1.1% |
| 民生費 | 231,250 | 9.4% | 257,593 | 11.6% | △ 26,343 | △ 10.2% |
| 衛生費 | 103,939 | 4.2% | 104,872 | 4.7% | △ 933 | △ 0.9% |
| 農林水産業費 | 154,882 | 6.3% | 205,749 | 9.3% | △ 50,867 | △ 24.7% |
| 商工費 | 108,021 | 4.4% | 86,775 | 3.9% | 21,246 | 24.5% |
| 土木費 | 213,834 | 8.7% | 161,004 | 7.3% | 52,830 | 32.8% |
| 消防費 | 107,479 | 4.4% | 346,153 | 15.6% | △ 238,674 | △ 69% |
| 教育費 | 750,296 | 30.5% | 386,753 | 17.5% | 363,543 | 94.0% |
| 災害復旧費 | 28,088 | 1.1% | 3,106 | 0.1% | 24,982 | 804.3% |
| 公債費 | 277,310 | 11.3% | 274,369 | 12.4% | 2,941 | 1.1% |
| 諸支出金 | 118,459 | 4.8% | 13,943 | 0.6% | 104,516 | 749.6% |
| 歳出合計 | 2,463,656 | 100.0% | 2,212,640 | 100.0% | 251,016 | 11.3% |

村民 1 人あたりの 目的別歳出内訳

人口 1,777 人 (H28.4.1 現在)

1 人あたり合計 **1,386,413 円**

| | | | |
|--------|-----------|-------------|-----------|
| 議会費 | 24,889 円 | 土木費 | 120,334 円 |
| 総務費 | 183,381 円 | 消防費 | 60,483 円 |
| 民生費 | 130,135 円 | 教育費 | 422,226 円 |
| 衛生費 | 58,491 円 | 災害復旧費 | 15,806 円 |
| 農林水産業費 | 87,159 円 | 公債費 | 156,055 円 |
| 商工費 | 60,788 円 | 諸支出金 | 66,662 円 |
| 合 計 | | 1,386,413 円 | |

主要な事業について

(単位:千円)

| 区分 | 事業名 | 決算額 | 事業内容 |
|--------|------------------------|---------|---|
| 議会費 | どうし議会だより発行事業 | 902 | 年間4回発行。 |
| 総務費 | 街路灯管理事業 | 14,701 | 指定避難所・避難路にソーラーLED街路灯を38基整備。 |
| | プレミアム付き商品券・子育て支援券発行事業 | 5,686 | 村内登録店舗で使用可能な30%のプレミアム付き商品券の販売及び18歳以下の子ども1人あたり4,000円の商品券の配布。 |
| | 総合計画・人口ビジョン・総合戦略策定事業 | 9,451 | 「道志村総合計画2016～2025」「道志村人口ビジョン」「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定。 |
| | 公共交通対策事業 | 9,528 | 運行補助金による路線バスの維持。(路線5系統) |
| 民生費 | 結婚相談事業 | 1,100 | 婚活イベント2回、見学ツアー1回の開催 |
| | にっこりコール事業 | 1,246 | 情報告知端末を利用した高齢者等への呼びかけ「にっこりコール」の運営 |
| | 介護慰労金支給事業 | 840 | 要介護4以上の高齢者を介護している家族への慰労金支給(10,000円/月額) ※平成28年度からは20,000円/月額 |
| 衛生費 | いきいき健康村どうし健診事業 | 6,414 | 生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を目的として基本健診・ガン検診を実施。 |
| | 人間ドック助成事業 | 333 | 20歳～74歳の事業主健診対象者以外の村民を対象に人間ドック受診費用の一部を助成 |
| | 予防接種事業 | 3,663 | 全村民を対象に季節性予防接種費用の一部を助成 |
| | 一般廃棄物処理事業 | 47,423 | 粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託等 |
| 農林水産業費 | 農村地域防災減災事業(県営事業) | 27,520 | 【工事】中神地擁壁、道坂用水路、防火水槽(釜之前、東神地、水之元) 【委託】土砂崩落防止施設(板橋・大久保・湯本・川村・戸渡)、堰口用水路、中島用水路、大栗橋地質調査・耐震設計 |
| | 農業基盤整備促進事業 | 8,430 | 岩瀬用水路改修工事、農道白井平線舗装工事、川原畑用水路改修工事 |
| | 景観間伐促進事業 | 2,760 | 国道沿線等の手入れが行き届いていない樹林の間伐(月夜野・椿・小善地・和出村) |
| 商工費 | 観光施設等整備事業 | 54,468 | 善之木ポケットパーク整備工事、久保ポケットパーク測量設計、道志の湯露天風呂改修工事、道志の湯ろ過機設置工事、道の駅どうし駐車場増設工事等(H28年度へ繰越) |
| | R413フェスティバル運営事業 | 2,300 | 道の駅どうしを会場として、10月31日、11月1日の2日間開催 |
| | 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業 | 5,550 | 道志村観光プロモーションDVD製作、道志村観光パンフレット(ポケットサイズ)の製作、特産品メニュー開発(レシピブックの作成・配布) |
| 土木費 | 橋梁長寿命化修繕事業 | 25,445 | 白井橋耐震補強補修工事、長沢橋耐震補強補修詳細設計業務委託 |
| | 村道改良事業 | 49,455 | 村道釜之前～野竹沢線付替工事、村道七滝線改良工事、村道大室指線改良工事、田代残土埋立地整備工事 |
| | 村営住宅管理運営事業 | 4,713 | 村営住宅(池之原団地、谷相住宅、若者定住促進住宅)の管理運営 |
| 消防費 | 防災施設整備事業 | 11,566 | 大渡地区に備蓄倉庫兼一時避難施設を整備 |
| | 防災行政無線管理事業 | 7,610 | 防災行政無線の維持管理、難聴地区への子局設置工事(大指地区) |
| 教育費 | 道志村スクールバス委託事業 | 42,813 | 富士急山梨バス(株)にスクールバスを委託(小学校3両、中学校2両) |
| | 高等学校等就学に対する助成事業 | 5,280 | 村内に住所がある高校生を扶養する世帯に対し、高等学校等への就学に係る費用の一部を助成(高校生1名につき10,000円/月額) |
| | 道志村学校施設整備事業 | 580,468 | 小中学校校舎建築第1期工事(中学校部分)、既存中学校校舎解体工事 |
| 災害復旧費 | 災害復旧事業 | 28,088 | 災害復旧事業測量設計及び工事(農道大栗小善地線、林道西沢線、村道間沢線、村道久保秋山線) |
| 公債費 | 起債償還金等 | 277,310 | 元金:251,615千円、利子:25,695千円 |
| 諸支出金 | 基金積立金 | 118,459 | 財政調整基金100,074千円、その他基金18,385千円 |

基金現在高の状況 (平成27年度末現在)

| 起債区分 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 道志村財政調整基金 | 528,138 |
| 村債管理基金 | 132,844 |
| その他特定目的基金 | 1,103,269 |
| 道志村国民健康保険財政調整基金 | 7 |
| 道志村介護保険基金 | 21,681 |
| 合計 | 1,785,939 |

| | |
|------------|-----------|
| 平成27年度末現在高 | 1,785,939 |
| 平成26年度末現在高 | 1,667,528 |
| 差引計【27－26】 | 118,411 |

地方債現在高の状況

| | 平成26年度末現在高 | 平成27年度中借入額 | 平成27年度償還額 | 平成27年度末現在高 |
|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 一般会計 | 3,038,598 | 613,522 | 251,615 | 3,400,505 |
| 国民健康保険特別会計 | 115,088 | 2,000 | 13,145 | 103,943 |
| 簡易水道事業特別会計 | 312,649 | 60,600 | 15,637 | 357,612 |
| 浄化槽事業特別会計 | 424,790 | 22,500 | 11,746 | 435,544 |
| 合計 | 3,891,125 | 698,622 | 292,143 | 4,297,604 |

(以上単位：千円)

～平成27年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

(以下単位：%)

| 区分 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------|---|---|--|---|
| 23年度決算 | — | — | 5.7 | — |
| 24年度決算 | — | — | 5.3 | — |
| 25年度決算 | — | — | 5.5 | — |
| 26年度決算 | — | — | 5.9 | — |
| 27年度決算 | — | — | 6.1 | — |
| 用語の説明 | 福祉、教育、村づくり等を行う一般会計等（診療所特別会計を含む）の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。 | すべての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。 | 毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。 | 借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。 |

※—は0%以下のため数値として算出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

| 区分 | 資金不足額 | 資金不足比率 |
|--|-------|--------|
| 簡易水道事業特別会計 | — | — |
| 浄化槽事業特別会計 | — | — |
| 用語の説明 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。 | | |

○実質公債費比率（単年度の比率）

| | |
|--------|---------|
| 平成25年度 | 5.87554 |
| 平成26年度 | 6.28000 |
| 平成27年度 | 6.32996 |

○財政健全化法とは・・・？

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

決算審査意見書

地方自治法第233条2項の規定に基づき平成27年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 佐藤 久重
同 山口 博康

審査の実施期間

平成28年8月3日から8月10日までの5日間

審査の方法

村から提出された平成27年度歳入歳出決算書、平成27年度決算状況及び主要な施策の成果をもとに、財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行について、書類審査と関係職員からの説明聴取を実施した。関係法令等に準拠し、経済性や効率性、

有効性の観点で事務が執行されているかを主眼として検査照合した。

審査結果

予算の管理状況、執行状況については、適正に執行されていることを認めしたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、次の記述のとおりである。

【一般会計】

平成27年度一般会計における歳入の状況は、2,622,100千円で前年度決算額2,344,384千円に対し11・8%の増となっている。

歳入における自主財源の占める割合は20・9%で、依存財源が79・1%となっており、依然として自主財源の低い財政状況下にある。

歳入の7・8%を占める主要な自主財源である村税について収入状況を見ると、村税全体の調定額は213,327千円で対前年度比1・7%の減少であった。収納率は95・7%と対前年度比はほぼ同率で推移している。村民税については、退職分離課税対象者増により、前年度比1・9%の増収となった。固定資産税においては、前年度比3・9%減少であり、土地価格の下落、新築家屋や別荘建築の件数が減少していることが要因と考えられる。軽自動車税は、需要拡大により賦課台数が増加したことにより、1・2%増、村たばこ税は、喫煙者が減少している傾向が影響し、前年比7・5%減入湯税は、道志の湯のリニューアルオープンにより3か月の臨時休業であったため、11・4%の減収につながった。

村税の収納状況については、前年と同率ではあるが、今後も税の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況における各指標（実質赤

字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率については、前年度差0・2%増加、平成25年度からは0・6%増加しているが、目安となる早期健全化基準25・00%と比較すると、大きく下回っていることから、良好と認められる。しかしながら、実質公債比率は3ヶ年の平均値を用いるので、学校建設等の起債の償還が始まる近い将来においては指数の上昇が考えられる。早期健全化基準値に至らぬよう財政健全化に努めていただきたい。

平成27年度一般会計における歳出の状況を見ると、まち・ひと・しごと創生法に基づく各事業が展開されている。具体的には、人口ビジョン・総合戦略の策定、プレミアム付き商品券・子育て支援券の発行、観光促進事業、子育て支援事業等の魅力ある村づくりの始動に向けた取り組みである。また、総合計画との整合性も図られていることが確認でき、住民の意向に沿った事業が実施されていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動

について分析すると、対前年度

比で商工費24・5%、土木費32・8%、教育費94・0%、災害復旧費804・3%の増加、農林水産業費24・7%、消防費69・0%の減少となっている。

増加の要因については、商工費は、善之木地区及び久保地区のポケットパーク整備、道の駅どうし芝生広場整備の設計、道志の湯露天風呂改修等の観光施設整備、土木費は、既存村道の改良や橋梁定期点検、教育費は、道志小中学校校舎建築、唐沢体育館耐震補強工事、災害復旧費は、村道間沢線、村道久保秋山線、林道西沢線、農道大栗小善地線の災害復旧工事があげられる。

また、減少の要因については、農林水産業費は、農村地域防災減災事業が一昨年に比べ減少したこと、消防費は、高規格救急自動車や耐震性貯水槽等の大型消防施設の整備が完了したことによると考えられる。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ、住民の意向に配慮し、事業の必要性や効率性、優先順位についての確な選択を行い、事務事業の円滑な実施がなされるよう

更なる努力を求める。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入925,833千円で対前年度比4・0%の増加、歳出890,908千円で対前年度比0・4%の増加となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。

なお、次の会計においては、以下の記述のとおり一層努力されたい。

「国民健康保険特別会計」

国民健康保険料の未収入額は7,859千円であり、対前年度比19・4%の増加となっている。

今後とも、国保料負担の公平性の観点から、滞納者数の抑制、未収入額の縮減に向けて引き続き努力され、併せて医療費の削減のためにも、特定健診・特定保健指導の受診率の向上に努められたい。

「簡易水道事業特別会計」

簡易水道使用料の未収入額は1,033千円であり、前年度比23・0%の増加となっている。

水道使用料は、公共料金であることから、他の税目と同じく、厳正な料金徴収が求められる。使用者相互の負担の公平の確保及び水道事業の安定した運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

「介護保険特別会計」

介護保険料の未収入額は463千円であり、前年度比51・9%の減少となっているが、不納欠損によるものが大きい。今後とも、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

「浄化槽事業特別会計」

浄化槽使用料の未収入額は838千円であり、前年度比41・3%の増加となっている。

浄化槽使用料は、公共料金であることから、他の税目と同じく、厳正な料金徴収が求められる。使用者相互の負担の公平の確保及び浄化槽事業の安定した運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

総括

国の財政赤字は依然として続いており、普通国債残高は年々増加し、今年度末で830兆円を上回る見込みである。消費税の引き上げ等に伴う、税収拡大などをねらった財政再建を図っているが、急激に進む少子高齢化から社会保障費の増大は著しく、抜本的な改革には至っていない。

本村においても状況は同様であり、課題解決に向けて努力していくことが求められる。地方社会の創生に向けた取り組みが本格化し、地方の自立性や多様性が求められる中、職員への負担は増大することが予測され、職員一人ひとりの役割と責任は大きい。様々な施策への実行に際する際には、健全化判断比率における指標の推移を見ながらの堅実な財政運営が必要であり、適正な事務遂行と予算管理が求められる。また同時に、村の活性化のため、全ての事業において財源の確保に対して努力を惜しまないことを望む。

移住者を積極的に受け入れていきます

少子化や転出超の影響により人口減少が続いている道志村を存続するため、村では今後移住者を積極的に受け入れていきます。

次の方々が移住ガイドとして、専門に移住希望者からの相談、移住相談会などへ参加し、村と情報共有・協力しながら移住候補地としての道志村をPRしていきます。

移住ガイドのみなさんは、実際に道志村が気に入り村へ移住してきた方々です。移住を検討している方に経験を踏まえて案内できるので、うってつけのメンバーです。



左から

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 千々輪美紀 (ちぢわみき) | 3年前地域おこし協力隊のご主人(千々輪岳史)と移住 |
| 香西恵 (こうさいけい) | 3年前地域おこし協力隊として移住 |
| 大野志乃 (おおのしの) | 2年前大野氏との結婚を機に移住 |
| 大野航輔 (おおのこうすけ) | 3年前地域おこし協力隊として移住 |
| 橋本政博 (はしもとまさひろ) | 9年前村を気に入り移住 |

過疎化が進み、仕事や便利な生活を求め村から出ていく人が多い中、移住者の獲得を行うことは簡単でないと思っています。しかし、このプロジェクトを通して移住に関する現在の問題や将来の計画など、村役場はじめ皆さんと話し合い、村をいい方向にしていける時、移住者もおのずと付いてくると思います。道志村が「選ばれる村」になるようスタッフ一同がんばります。

村民のみなさんも「道志村に住みたいって人がいるんだけど……」「空き家があって誰かに貸してもいい……」など、移住につながる情報がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

●道志村移住ガイドセンター「D o ・ S h i f t !」道志村 6889-2 (農産物直売所M A T O B Aとなり)

株式会社リトル・トリー代表大野航輔 ☎ 56-9676

●役場ふるさと創生推進室 ☎ 52-2114

青年団活動にご理解とご協力ありがとうございました

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝にたえません。

さて、先般本団主催の「納涼盆踊り花火大会」には村民の皆様から多額のご寄付を賜りまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして無事終えることができ、団員一同心よりお礼申し上げます。これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思いますのでよろしくお願い致します。



| | | |
|--------|----------------|-----------|
| 支 出 | 花火代 | 1,000,000 |
| | 抽選会景品代 | 350,000 |
| | 各種団体への謝礼金 | 90,000 |
| | 機材・車借上・電気工事代 等 | 50,000 |
| | 販売品等 | 230,000 |
| | うちわ・タオル等 | 130,000 |
| | 諸経費 | 5,000 |
| 合 計 | 1,855,000 | |

| | | |
|--------|----------|-----------|
| 収 入 | 村補助金・助成金 | 650,000 |
| | 寄付金 | 1,205,000 |
| | 合 計 | 1,855,000 |

寄付金件数 389 件

収支決算額

1,855,000 (収入) - 1,855,000 (支出) = 0 (繰越)

「第 68 回人権週間」のお知らせ

住民健康課
☎ 52-2113

12月10日は「人権デー」です。この「人権デー」は、昭和23年の国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日で、今年はそれから68年目となります。甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会、各市町村では、本年も12月4日(日)から10日(土)までの1週間を「第68回人権週間」として、地域の皆様に人権の尊重を呼びかけていきます。「世界人権宣言」の意義を考え、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。小さなことでも一人一人ができることから始めれば、お互いの人権を守ることにつながります。

「特設人権相談所」

日 時：12月5日(月) 10時から12時まで 場 所：やまゆりセンター1階会議室

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

- ・0570-003-110 (みんなの人権110番)
- ・0120-007-110 (子どもの人権110番)
- ・055-252-7239 (甲府地方法務局人権擁護課)
- ・0554-22-0799 (甲府地方法務局大月支局)



女性をめぐる様々な人権問題の解決のために

11月14日(月)から20日(日)までの7日間は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

実施機関 甲府地方法務局職員及び
山梨県人権擁護委員連合会

期 間 11月14日(月)～20日(日)

時 間 8時30分から19時まで

(土・日曜日は10時から17時まで)

電 話 0570-070-810

(全国共通人権相談ダイヤル)

認知症映画「徘徊～ママリン87歳の夏～」を上映します

住民健康課
☎ 52-2113

認知症を少しでも理解しお互いに住みやすい環境を作ることを目的とした認知症映画の上映会があります。認知症を発症した高齢の母と介護する娘のドキュメンタリー映画です。高齢の老親の介護や老老介護、独居老人対策は大きな社会問題であり、この上映会を通じて、誰もが独立した一個人として尊厳ある「生」をまっとうするために、安心した老後生活を考えるきっかけとしたいと思います。是非、この機会にご覧ください。

日 時 11月6日(日) 1回目 14:00 開映 2回目 17:00 開映

場 所 ふじさんホール(富士吉田市民会館 富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23)

入場料 500円(学生は無料)

主 催 公益社団法人 認知症の人と家族の会 山梨県支部富士北麓地域 はまなしの会

後 援 富士吉田市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町



11月粗大ゴミの収集について

産業振興課
☎ 52-2114

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。
※収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

| 収集場所 | 収集日 | 収集時間 |
|-------------------|-----------|--------------|
| 善之木体育館駐車場 | 11月6日(日) | 午前7時から12時まで |
| やまゆりセンター国道下 大駐車場 | 11月13日(日) | 午前7時から12時まで |
| 道志中学校グラウンド | 11月20日(日) | 午前7時から10時まで |
| 道志小学校駐車場 | | 午前10時から12時まで |
| みなもと体験館(旧久保分校)駐車場 | 11月27日(日) | 午前7時から10時まで |
| 月夜野消防団詰所 | | 午前10時から12時まで |

都市再生整備計画事後評価住民アンケートの実施について

総務課
☎ 52-2111

村では、平成19年度から国の交付金(都市再生整備計画事業)を活用し、道路や防災施設等の整備を進めています。平成24年度から平成28年度の第二期では、耐震性貯水槽や無停電装置の設置、ポケットパークの整備を行ってきました。都市再生整備計画では、交付期間の最終年度には、事業開始時に掲げた数値目標の達成度の評価や分析等を行うこととなっております。

次の日程により「防災体制に対する満足度」を確認するための村民アンケートを実施いたしますので、回答にご協力をお願いします。

◆アンケート用紙発送時期 11月上旬(郵送)

アンケートは全世帯に郵送されます。お手元に届きましたら、ご記入いただき、お早めにご返送ください。



平成28年分 年末調整等説明会の開催

総務課
☎ 52-2111

大月税務署及び市町村では、年末調整のしかた及び法廷調書・給与支払い報告書の作成と提出方法などの事務を円滑に行って頂くため、説明会を開催いたします。

※「年末調整のしかた」などを用いて説明しますので、関係書類等をご持参ください。

日時 11月9日(水) 用紙配布・・・13時～13時30分 説明会・・・13時30分～16時
場所 都留市文化ホール(うぐいすホール)小ホール
対象地域 都留市・西桂町・道志村
問い合わせ 大月税務署 0554-22-3151

道志村学童保育所 冬休み期間の指導員募集！！

住民健康課
☎ 52-2113

学童保育所では指導員を下記の通り募集しています。

- 資格** 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験者の方
就業期間 平成 28 年 12 月 23 日（金）～平成 29 年 1 月 6 日（金）まで働ける方
休所日 【土・日・祝日・年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日】
就業時間 8 時 00 分～18 時 00 分（交代制）
賃金 ・保育士等資格保持者…時給 920 円 ・無資格者…時給 840 円
申込期限 11 月 1 日（火）～11 月 30 日（水）
申込場所 役場住民健康課 ☎ 52-2113



平成 28 年度 小学校冬季休暇中の 道志村学童保育所の入所児童を募集します

住民健康課
☎ 52-2113

村では小学校の冬休み期間に学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入のうえ、住民健康課まで提出ください。

1. 学童保育とは

小学校 1 年生～6 年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。

2. 入所対象児童及び定員

小学校 1 年生～小学校 6 年生 40 名程度

3. 入所基準

- 就労……………家庭内外で就労していること。
- 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
- 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
- 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
- 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
- その他上記に類するような特別な状態であること。

4. 入所期間 平成 28 年 12 月 23 日（金）～平成 29 年 1 月 6 日（金）

5. 開所場所 集いの家（馬場地区）

6. 開所時間・休所日

- ・開所時館：8 時 30 分～18 時 00 分（延長保育あり）
- ・休所日：土・日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）等

7. 保育料

月額 2,000 円（別途、おやつ代がかかります。）

8. 申請期間 平成 28 年 11 月 1 日（火）～11 月 30 日（水）

9. 申請に必要な書類

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

10. 申請場所 役場住民健康課 ☎ 52-2113



やまなし子育て応援カードが全国で使えるようになります！

住民健康課
☎ 52-2113

県内の協賛店舗で割引や特典などの各種サービスを受けることができる「やまなし子育て応援カード」が、全国でも使えるようになりました。各都道府県の協賛店舗やサービス内容についての詳細は、内閣府ホームページで確認できます。毎日の暮らしがおトクになる「やまなし子育て応援カード」を、ぜひご申請ください！

※県外からの利用者にサービスを提供するかどうかや、サービスの内容につきましては、店舗ごとに異なりますので、各県のホームページ等であらかじめご確認ください。

対象世帯 18歳未満の子ども、妊婦がいる世帯

有効期間

子どもがいる世帯…末子が18歳に達してから最初の3月31日まで有効

妊婦がいる世帯…母子手帳交付日から翌年度末3月31日まで有効

申請の際に必要なもの 身分証明書（運転免許証や保険証等）、母子手帳

受付 住民健康課窓口 ☎ 52-2113



このステッカーやのぼり旗がある店舗でカードが使えます。

“28” 住民とかたる会を開催します

ふるさと創生推進室
☎ 52-2114

村民のみなさんへの情報提供および住民参加型の行政推進のため、次の日程で住民とかたる会を開催します。

村長はじめ役場職員も出席し、これまでの取り組みやこれからの課題などが意見交換できる場ですので、どうぞご参加ください。※去年は延べ123人の方にご参加いただきました。

| 日時 | 場所 | 対象地域 |
|------------------|---------------|---------|
| 11月7日（月） 19:30～ | みなもと体験館 | 月夜野～大室指 |
| 11月8日（火） 19:30～ | 中央公民館 | 椿～西和出村 |
| 11月9日（水） 19:30～ | やまゆりセンター | 谷相～上中山 |
| 11月10日（木） 19:30～ | 善之木コミュニティセンター | 下善之木～長又 |

11月の「歌の会」

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

4日（金）、8日（火）、9日（水）、10日（木）、14日（月）、16日（水）、18日（金）、21日（月）、22日（火）、24日（木）
※14時～15時まで実施しています
場所…福祉センター

問い合わせ…住民健康課 ☎ 52-2113

11月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 11月10日（木）10時～14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子
内容 「離乳食・幼児の食事作り」

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

日時 11月24日（木）10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビービクス
*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願ひしてあります。

くらしの情報 〈その他〉

●11月は労働保険適用促進強化期間です

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ、31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

労災保険の問い合わせは：
都留労働基準監督署 ☎0554-



43-2195

雇用保険の問い合わせは：

ハローワーク富士吉田 ☎0555-23-8609 / ハローワーク大月 ☎0554-22-8609 / ハローワーク都留 ☎0554-43-5141

●冬のEye愛ひとみ相談会のご案内

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽に御相談ください。

・日時および会場
12月3日（土）
大月市総合福祉センター
（大月市大月町花咲10番地）
12月4日（日）
山梨県立盲学校

（甲府市下飯田2-10-2）

・時間はいずれも10時から15時まで。
・1件につき約1時間の相談となります。

・申し込み方法：開催週の木曜日までに、盲学校へ電話で申し込みをお願いします。受付時間は平日9時から17時まで。

・費用：無料

・問い合わせ：山梨県立盲学校

☎055-226-3361

FAX 055-226-3362

Eye愛ひとみ相談支援センター

担当 吉田

●第14回山梨の10士業による無料なんでも合同相談会

山梨県の10の専門職団体所属のスペシャリストが暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで幅広く相談に応じます。複雑な問題には複数の専門家が合同で対応します。

◎10のスペシャリスト

司法書士、公認会計士、行政書士、弁護士、社会保険労務士、弁理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、中小企業診断士

・日時：11月23日（水・祝）

・場所：甲府市総合市民会館

・問い合わせ：一般社団法人山梨県中小企業診断士協会
☎055-221-2380

●放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで。

資料を無料で差し上げています。放送大学ホームページでも受け付けております。

・問い合わせ：放送大学山梨学習センター ☎055-251-2238

診療所だより+

霜月、そろそろ冬の足音が聞こえてきそうな時期になりました。例年、インフルエンザの流行も冬とともに到来します。必ずしも予防接種によって感染が防げるというわけではありませんが、少なくとも「かかりやすく」「かかっても重くなりづらい」という効果が望めます。残念ながらいわゆるハズレが多いのも事実ではあります。しかし、接種を受けた人ひとりひとりにたとえ少しずつでも効果が出れば、全体としては大きな効果になることも事実なのです。

本邦ではどの市区町村でも小児と高齢者のインフルエンザ予防接種費用に対してある程度の公的補助制度があります（金額は接種施設や市区町村によってまちまちです）。ところが我が道志村は村民全員に公的補助が適用される稀有な自治体です。注射は怖いとか、面倒くさいなあとか思うかもしれませんが、みんなですべて予防接種を受けて、村としてインフルエンザ君にはあまり大きな顔をさせないようにしてみませんか？

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 11月の予定 |
|-------|-------|-------------------------------|-----------------|------------------|-------|------------------|--------|
| | | 11/1 | 11/2 | 11/3 文化の日 | 11/4 | 11/5 午前中のみ診療 | |
| 11/6 | 11/7 | 11/8 午前：胃カメラ | 11/9 | 11/10 | 11/11 | 11/12 休診 | |
| 11/13 | 11/14 | 11/15 午前：胃カメラ | 11/16 | 11/17 午前中のみ診療 | 11/18 | 11/19 午前中のみ診療 | |
| 11/20 | 11/21 | 11/22 保育所検診 10:30～11:30 | 11/23 勤労感謝の日 | 11/24 | 11/25 | 11/26 休診 | |
| 11/27 | 11/28 | 11/29 午前：胃カメラ | 11/30 | | | | |

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります
- ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となります
- ・第二・第四土曜日は休診です



（抱井昌史）

6 月末から取り組んできた食用菊の栽培は、出荷を前にしてアブラムシの防除がうまく出来ず、県の方に色々アドバイスを頂いた結果、今年はお荷をせず、村内での試食程度にとどめ、出荷は来年以降に持ち越す事にしました。9月の中旬頃アブラムシを確認し、マラソン乳剤による防除を試みましたが、農薬散布に慣れていなかったり、使い方を誤解している所もあったり、アブラムシの増加を防止する事が出来ませんでした。来年以降は、病害虫の初期発見と、適切な農業資材の活用で、商品として出荷出来る状態にする必要があると思えます。

6 月末から取り組んできた食用菊の栽培は、出荷を前にしてアブラムシの防除がうまく出来ず、県の方に色々アドバイスを頂いた結果、今年はお荷をせず、村内での試食程度にとどめ、出荷は来年以降に持ち越す事にしました。9月の中旬頃アブラムシを確認し、マラソン乳剤による防除を試みましたが、農薬散布に慣れていなかったり、使い方を誤解している所もあったり、アブラムシの増加を防止する事が出来ませんでした。来年以降は、病害虫の初期発見と、適切な農業資材の活用で、商品として出荷出来る状態にする必要があると思えます。



みるべえく

地域おこし協力隊

42

どうも、七瀧です。10月に入ってから雨が続く、作物の生育があまりよくない様な気がします。レタス、ブロッコリー、カリフラワーなどは収穫出来ましたが、はやめに植えた白菜は長雨のせいか全滅してしまいました。もっと水はけの良い環境を作れるように頑張っていきたいです。

どうも、七瀧です。10月に入ってから雨が続く、作物の生育があまりよくない様な気がします。レタス、ブロッコリー、カリフラワーなどは収穫出来ましたが、はやめに植えた白菜は長雨のせいか全滅してしまいました。もっと水はけの良い環境を作れるように頑張っていきたいです。



（鳥澤拓太）

10 月になって急に気温が低くなり、半袖一枚では過ごせない季節になりました。10月の初旬には、田代のワサビ棚に200本のワサビの苗を植え付けました。ワサビの生育は初めてです。しつかりと手入れをして、立派なワサビにしていきたいと思えます。

ワサビの植え付けをしました！



第 55 回村民体育祭り

10月2日(日) 村民グラウンドにおいて道志村体育協会主催の第55回道志村村民体育祭りが開催されました。当日は、天候にも恵まれ、自由参加にもかかわらず競技者約300名が集まり、中学生による力強い太鼓の演奏を皮切りにスタートしました。

今年度は、従来 of 地区別でのチーム分けをなくし、当日受付者に参加賞と抽選券を兼ねた6色のリストバンドを配布し、6チームに分かれ、競技を行いました。飲食ブース、フォーレちゃんの参加、豪華景品をかけた抽選会など楽しいひと時を過ごすことができ、参加者の皆様、各種協力団体の皆様のご協力で素晴らしい体育祭りになりました。体育協会では、今後も村民の健康づくりの促進と相互の親睦、交流を図れるような事業を展開していきたいと思ひます。



「フォーレちゃんも一緒に！」



何色のリストバンドをもらえたかな？



道志村保育所運動会

10月2日、道志村保育所運動会が開催されました。子どもたちは元気いっぱい練習の成果を発揮し、いきいきと競技に取り組みました。



頑張っている姿をお父さんお母さんに見てもらえたね！



第 27 回三村合同ふれあい運動会

山中湖村・鳴沢村・道志村の三村合同ふれあい運動会を山中湖村老人福祉しあわせセンターにおいて実施しました。運動教室参加者など三村で約60名が参加し、障害物競争・ベンチサッカーなど5種目の競技を行いました。他村の参加者との交流を深めると同時に笑いがあふれる時間を過ごしました。



楽しくサツマイモ掘りが出来ました！！

10月20日、中神地の山口博康様の畑において、つぼみっこくらぶと保育所の子供たちの交流を目的に合同で楽しくサツマイモ掘りをしました。汗ばむような晴天の中、どの子もサツマイモの蔓を探し、芋が出てきた時の笑顔が印象的でした。芋ほりの後は、保育所児から「焼き芋の歌」と「どんぐりコロコロ」の歌でお礼をしました。毎年のごとですが、山口夫妻のお心遣いに感謝致します。



大きなおいもがたくさん穫れました！

わが家のアイドル

大野 的^まくん (西和出村)

平成27年10月27日生

父 航輔さん 母 志乃さん



いつもニコニコ笑顔が、
ボクのいいところ！

慶 弔

お誕生おめでとう (出生)

大 指 杉本 晃平くん

(届出人) 杉本 章平

大 栗 千田 葉月ちゃん

(届出人) 千田 圭輔

お悔やみ申し上げます (死亡)

谷 相 佐藤 宗隆さん

大 栗 大田 小百合さん

中 神 地 山口 忠彦さん

(9月届出)

61 92 78 歳 歳 歳

学校だより 道志小学校

道志水源林取得 100 年 合同記念植樹

9月28日(水)、道志水源林取得100年を記念した合同植樹活動が行われました。道志村の小学校と横浜市の小学校の児童が協力して、道志の山に480本の木の苗を植えました。横浜市からは、万騎が原小学校の4・5年生の児童が参加し、一緒にゲームをしたり、お弁当を食べたりして、交流を深めました。みんなで協力して植えた木の苗が、大きく育つことを願っています。



5年生横浜訪問

10月6日、7日の2日間、5年生が横浜市の招待で親善訪問団として、横浜市を訪れました。万騎が原小学校訪問では、9月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、給食を食べたりしながら交流を深めました。また、新しくなった川井浄水場の見学、横浜港でのクルージング、中華街での夕食、日産自動車追浜工場での組み立て工程等の見学など横浜を満喫しました。2日間の訪問の最後に「横浜市の水源地 道志情報館 水カフェどうし」を見学し、道志村と横浜市とのつながりを様々な体験を通して学習することができました。



秋の遠足

10月13日、5年生以外の学年が元気に遠足に行ってきました。1・2年生は、多摩動物公園に行ってきました。2年生が1年生をリードし、たくさんの動物を観察することができました。3・4年生は県立科学館に行き、プラネタリウムで星の学習をしたり、体験学習ができる展示物を楽しんだりしました。最後にサイエンスショーを見学し、科学を満喫した一日でした。6年生は、道志村にある山梨百名山の今倉山と360°展望が開けた赤岩に登ってきました。霧雨の中、寒さと道のぬかるみに悩まされましたが、6年生の底力を見せ、秋の登山を楽しむことができました。



3・4年生



1・2年生



6年生

H 28.10.1 現在 世帯数：621 世帯 人口：1764 人 (男：894 人 女：870 人) ※外国人住民含む



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>